賛否が分かれた議案等

議案等番号	件　名	議決結果	賛成	反対	議員名 [議席番号順]																				
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
					堀川悦郎	田邉直美	横塚剛	茂木明男	立川俊一	長浜成仁	谷美枝子	井川克彦	栗﨑卓二	澤田裕之	穐原政夫	神宮次秀樹	猪瀬朱美	早川貴光	大山圭司	小倉健一	小森隆一	菅原達	久保貴洋	川嶋嘉一	滝田洋子	鶴見義明	慶野常夫	山菅直己
請願第1号	通学用スクールバスの運用形態に関する請願	継続審査	21	2	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	○	○

※○＝賛成　×＝反対
※菅原達議長は採決に加わりません。

議員案の審議結果

議員案第１号　佐野市議会委員会条例の改正について

▼提案理由

市の組織機構の再編に伴い、経済文教常任委員会の所管を改めるため本条例を改正したいので提案するものです。

▼審議結果

常任委員会への付託を省略し、本会議において賛成全員で可決されました。

▲ 全文は、こちらからご覧になれます。

請願・陳情とは・・・

市民の皆様の意見や要望などを市政に反映させるため、市議会に対して、文書で施策の実現などを要望する制度です。請願は市議会議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。

請願書様式例

○○○○○○に関する請願書

紹介議員
氏名　　印

○○○○○○に関する請願

1　請願の趣旨
○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○

2　請願の理由
○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○

年　月　日
佐野市議会議長　様

請願者　住所
氏名　　印

取り扱い

市議会に提出された請願や陳情は、議会運営委員会で、本会議に上程するか協議されます。本会議に上程する場合は、所管の常任委員会で審査後、本会議において、採択または不採択の決定を行います。採択された請願や陳情は、市長ほか関係執行機関に送付します。なお、郵送により陳情書が提出された場合は、委員会での審査及び本会議での審議は行わず、議員への周知のみの取り扱いとなります。

提出方法及び提出期限、審議結果などについては、市ホームページをご覧ください。